

令和元年8月六角川水害を踏まえた防災・減災対策の取組方針（案）について

資料-3

①再度災害防止に向けた抜本的治水対策	②地域が連携した内水被害軽減対策	③減災に向けた更なる取組の推進
<p><R元年8月出水の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ■観測史上最大級の豪雨が発生 ■六角川水系牛津川では、これまでの観測史上最高水位を更新する大きな洪水が発生し、堤防からの越水が複数発生。武雄川等の県管理区間においても河川からの氾濫が発生 ■短時間に集中した豪雨の影響により、排水機場稼働中も支川の水位が急激に上昇 ■河川水位が計画高水位を超過し、堤防決壊の恐れがあったことから、排水ポンプの運転調整を実施 <p>⇒洪水被害を軽減するために、再度災害防止に向けた抜本的な治水対策を強力に推進</p>	<p><R元年8月出水の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ■有明海に注ぐ六角川は、直轄管理区間（約32km）の約9割が潮汐の影響を受け、大きな干満差と低平地の地形特性により、これまでも度々内水被害を被ってきた ■令和元年8月洪水においても短時間に集中した豪雨の影響により、ほぼ全域において支川や水路等が氾濫し、甚大な浸水被害が発生 <p>⇒地域及び関係機関等と連携して内水被害の軽減に向けた対策について検討し、対策を進める</p>	<p><R元年8月出水の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ■「外水」「内水」による様々な浸水形態により、各住民が適切な避難準備、避難行動等を的確に取ることが困難であった ①六角川上流の浸水想定区域未策定区間でも浸水被害が発生 ②深夜から明け方にかけての洪水であり、避難出来ず、孤立した住民が多いた。 ③行政機関から発信される避難情報等が住民の避難行動に結びつかない面もあった ■浸水常襲地帯にも関わらず、新興住宅が多く被災 ■浸水に伴う油流出により被害が拡大 <p>⇒洪水による「外水」「内水」氾濫等、各事象に応じた、きめ細かな情報提供等を各関係機関と連携して実施する事により、より実践的な避難行動等に資するとともに、各地域における「減災」の取組を支援</p>
<p><今後の対策の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ■河川水位を低下させるための取組 <ul style="list-style-type: none"> ✓遊水地等の洪水調節施設の整備 ✓洪水が円滑に流れやすい河道整備の促進 ✓河道内の土砂掘削による洪水流下断面の拡大 ■施設規模を上回る洪水に対する対応 <ul style="list-style-type: none"> ✓危機管理型ハード対策 ✓適切な堤防の維持管理 ✓気候変動等を踏まえた河川整備計画の検討 ■既存施設を活用した洪水被害軽減対策の検討 	<p><今後の対策の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ■内水域の流出抑制・氾濫抑制対策 <ul style="list-style-type: none"> ✓ため池等既存施設の有効活用 ✓クリークを活用した雨水貯留容量の確保 ✓各支川における流出抑制・氾濫抑制対策 ✓雨水貯留施設、幹線水路網の整備等 ■既存排水機場の最大限活用 <ul style="list-style-type: none"> ✓排水機場の耐水化の推進 ■内水被害を軽減する取組 <ul style="list-style-type: none"> ✓運転調整の起きにくい河道整備の促進 ✓輪中堤の整備 ✓排水機場の整備等内水被害軽減対策の促進 ■避難行動に資するきめ細やかな情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> ✓内水常襲地帯において内水ハザードマップを作成し、リスク情報を周知 ✓内水常襲地帯に内水位計、空間監視カメラ等を整備し、リアルタイム情報を発信 ✓内水常襲地帯における浸水予測情報の発信 ✓内水常襲地帯における避難基準の作成 ✓内水常襲地帯における排水機場の運転調整情報の発信 	<p><今後の対策の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ■災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ✓水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知 ✓早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の構築 ✓ケーブルテレビ、SNS、Youtube等を活用した情報発信の強化 ✓報道機関と連携した情報発信の強化 ✓浸水想定区域における危険物管理施設への浸水リスク情報の提供 ■住まい方の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ✓水害リスクを踏まえた、立地適正化計画の策定、推進 ✓浸水危険度の高い地域における災害危険区域等の設定 ✓水害常襲地帯等における住まい方の工夫 ✓不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進 ■防災教育や防災知識の普及 <ul style="list-style-type: none"> ✓水害の記憶の伝承 ✓マイ防災マップ、マイタイムラインづくりの推進 ✓地域住民や小・中学生等を対象にした防災教育の推進 ✓学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進 ✓まちなかに浸水リスクを表示するまごまちごとハザードマップの推進 ✓他機関連携タイムラインの普及促進 ■要配慮者利用施設の避難に関する取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ✓要配慮者利用施設の地域防災計画への位置付けの推進 ✓要配慮者利用施設の避難確保計画の作成と訓練の推進 ✓要配慮者利用施設の避難確保計画の作成につながる講習会の開催 ■大規模災害時における迅速な復旧支援対策 <ul style="list-style-type: none"> ✓大規模浸水時において大型車両等が通行可能な堤防天端の確保 ✓掘削残土等を活用した、緊急避難場としての高台整備 ✓防災拠点の整備、必要な資機材等の確保